

## 令和8年度 生徒用作業服販売業者の公募について

平素より東京都の職業能力開発行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

都立城南職業能力開発センターでは、公共職業訓練の実施にあたって、安全衛生上の観点から、生徒に作業服の着用を義務付けています。

つきましては、令和8年度の生徒へ販売する作業服の業者を公募いたしますので、応募を希望される業者の方は、下記をご確認の上、見積をご提出いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 公募

##### (1) 応募条件

以下（2 作業服）に指定する作業服について、仕様相当の製品および、数量を取り扱うことが出来、また、指定する日程に来校し、生徒へ採寸・販売および、納品を行うことが出来る業者の方

##### (2) 見積

販売予定製品について、名称（型番）・値段等を記載した見積書を作成いただき、見本品を添えて、令和8年1月22日（木）までに、以下の担当まで郵送またはご持参にてご提出ください。

なお、見本品については、現品確認のため数日間お借りいたします。

##### (3) 結果通知

見積を提出いただいた業者の方へは、1月下旬に、採用可否についてご連絡いたします。

#### 2 作業服

##### (1) 仕様・数量

別紙1「令和8年度作業服仕様書」のとおり（合計6科目について、それぞれ別に定めたもの）

※数量は、仕様書に記載の各科定員を参照、但し、実際の入校者数（販売数）は減少する可能性あり

##### (2) 採寸・販売、納品の日程

別紙2「令和8年度作業服採寸販売・納品日程」のとおり

※採用が決定した業者の方へは、上記日程に応舎を使用するための、許可申請の提出を依頼致します。

##### (3) その他

① サイズ等による追加料金については、見積時および、販売時に提示すること

② 見積時の製品について、在庫等により販売できない場合、安全基準を満たす同等品によって代替可能

#### 【担当】

城南職業能力開発センター訓練課  
能力開発担当 磯貝

〒140-0002

東京都品川区東品川3-31-16

電話：03-3472-3413